



令和6年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 11 号
令和 7 年 8 月 13 日

池 田 町 長
竹 中 誉 様

監査委員 竹 田 邦 雄
監査委員 大 西 照 彦

令和 6 年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況

並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、令和 6 年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、水道下水事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和 6 年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

令和 6 年度池田町一般会計
令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計
令和 6 年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
令和 6 年度池田町温泉施設特別会計
令和 6 年度池田町小水力発電事業特別会計
令和 6 年度池田町土地取得特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

令和 7 年 8 月 5 日

三、提出を求めた書類

1. 令和 6 年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

令和 6 年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総 括】

令和6年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、全国的な賃金上昇や物価高騰の中、歳入総額 138億2,980万4千円、歳出総額 134億7,170万4千円で、歳入歳出差引残額（形式収支）3億5,810万円の黒字となっている。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源が 79万円のため、当年度実質収支は、3億5,731万円の黒字となる。決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	5 年 度	10,569,741	10,128,273	441,468	2,400	439,068
	6 年 度	10,858,230	10,550,322	307,908	790	307,118
特 別 会 計	5 年 度	3,803,196	3,600,036	203,160	0	203,160
	6 年 度	2,971,574	2,921,382	50,192	0	50,192
計	5 年 度	14,372,937	13,728,309	644,628	2,400	642,228
	6 年 度	13,829,804	13,471,704	358,100	790	357,310

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.60で前年度から据え置きとなり、経常収支比率は84.5%と前年度に比べ3.0ポイント上昇したが、引き続き県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行い、財政調整基金の積立金現在高は 16億4,156万3千円と前年度に比べ 1億6,671万2千円減少し、財調比率は28.3%と、前年度を3.6ポイント下回っているが、財政力は依然として良好な数値を保っている。今後も一層の財政健全化を図られたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 79億614万5千円）は前年度に比べ減少し、公債費負担比率は前年度より0.6ポイント低下し11.2%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が微増するため、若干高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
池 田 町	0.63	0.61	0.60	0.60	0.60
県 平 均	0.59	0.57	0.56	0.55	—
類似団体	0.75	0.71	0.70	0.69	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
池 田 町	11.0	11.1	11.4	11.8	11.2
県 平 均	12.0	12.0	11.3	11.0	—
類似団体	9.9	9.9	10.2	9.7	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 108億5,823万円（対前年増減率2.7%増）で歳出決算額は 105億5,032万2千円（対前年増減率4.2%増）となり、歳入歳出ともに前年を上回っている。形式収支は 3億790万8千円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差引いた額で 3億711万8千円となっている。

また、実質収支 3億711万8千円から前年度実質収支 4億3,906万8千円を差引いた単年度収支 △1億3,195万円に財政調整基金への積立額 2億2,428万8千円を加え、取崩し額 3億9,100万円を差引いた実質単年度収支は 2億9,866万2千円の赤字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 4	10,916,578	10,929,452	100.1	10,430,112	95.5	499,340	0	499,340
R 5	10,810,158	10,569,741	97.8	10,128,273	93.7	441,468	2,400	439,068
R 6	11,087,801	10,858,230	97.9	10,550,322	95.2	307,908	790	307,118

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 110億8,780万1千円、調定額 108億9,340万9千円、収入済額108億5,823万円で前年度に比べ 2億8,848万9千円増額した。また、不納欠損額は 417万5千円で、収入未済額は 3,100万4千円である。主な収入未済額は、町税の 3,100万4千円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 29億9,553万1千円で前年度に比べ 1億3,275万3千円の減、また、定額減税減収補填特例交付金の増に伴い地方特例交付金は 1億5,013万5千円で前年度に比べ 1億682万7千円の増、地方交付税は 算出根拠となる臨時経済対策費の増に伴い 22億9,080万7千円で前年度に比べ 1億5,380万8千円の増、そして、国庫支出金では物価高騰対応重点支援交付金やデジタル基盤改革支援補助金等の増により 13億3,935万1千円で前年度に比べ 2億5,207万1千円の増、借金にあたる町債については、池田中学校体育館空調設備整備事業債、池田東地区公園整備事業債等合わせて 4億6,631万6千円で、今年度は2,926万6千円の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
R 4	3,122,280	3,083,461	5,299	33,519	98.76	28.2
R 5	3,165,677	3,128,284	3,798	33,595	98.82	29.6
R 6	3,030,710	2,995,531	4,174	31,004	98.84	27.6

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度		令和6年度		差 引 増 減	
	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	増減率
町 民 税	1,316,519	42.1	1,226,465	40.9	△90,054	△6.8
固定資産税	1,618,241	51.7	1,574,492	52.6	△43,749	△2.7
軽自動車税	85,933	2.7	89,865	3.0	3,932	4.6
町たばこ税	107,054	3.4	104,051	3.4	△3,003	△2.8
鉦 産 税	537	0.1	658	0.1	121	22.5
計	3,128,284	100.0	2,995,531	100.0	△132,753	△4.2

町税収入は、29億9,553万1千円（構成比27.6%）で、前年度の31億2,828万4千円（同29.6%）と比べ減収となり、収納率は98.84%で前年度より上回っている。

本年度の特徴として町民税は、個人分では国の物価高騰対応政策の定額減税により9.04%の減、法人分では製造業の好調により10.55%の増となり、全体では6.84%減の9,005万4千円の減収となった。固定資産税は、大手企業の償却資産の微減により前年度比2.7%の減収、町たばこ税も減収、軽自動車税、鉦産税は増収となった。

また、町税滞納額については、前年度と比べ259万1千円減で過去5ヶ年で最小額の3,100万4千円となった点が挙げられる。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 110億8,780万1千円に対して支出済額 105億5,032万2千円で前年度に比べ 4億2,204万9千円増加した。執行率は 95.2%となった。翌年度繰越額は 1億451万8千円で不用額が 4億3,296万1千円となった。今後も効率的かつ効果的な歳出の執行に努められたい。目的別内訳は、民生費 37億1,303万2千円（構成比35.2%）、総務費 18億7,472万1千円（構成比17.8%）、教育費 13億5,297万円（構成比12.8%）、土木費 8億4,622万4千円（構成比8.0%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
予 算 現 額	12,568,723	10,726,637	10,916,578	10,810,158	11,087,801
支 出 済 額	11,837,417	9,770,710	10,430,112	10,128,273	10,550,322
翌年度繰越額	234,466	17,370	3,059	238,673	104,518
不 用 額	496,840	938,557	483,407	443,212	432,960
執 行 率	94.2	91.1	95.5	93.7	95.2

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、教育費（13.2%増）、民生費（12.8%増）、災害復旧費（皆増）が増加、土木費（18.6%減）、議会費（16.4%減）が減少している。この要因は、教育費については池田中学校体育館空調設備整備事業や教科書改訂に伴う指導用教材等購入費の増加、民生費は物価高騰対応重点支援事業や子どものための教育・保育給付費等の増加、災害復旧費は台風10号の影響による豪雨災害の復旧事業によるものである。一方、土木費については緊急自然災害防止対策事業等の減、議会費は議場・委員会室音響設備改修工事の皆減によるものである。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、44億501万5千円（構成比41.8%）で前年度に比べ3億9,337万8千円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、8億6,375万2千円（構成比 8.2%）で前年度に比べ 2,073万1千円減少した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、52億8,155万5千円（構成比 50.0%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度増減率は、9.8%の増となった。これは、給与改定に伴い人件費の増加、住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金の増加により扶助費が18.1%の増となったことによるものである。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 21億3,143万7千円に対する歳入決算額 20億8,489万2千円、歳出決算額 20億5,086万8千円で歳入歳出差引は 3,402万4千円、実質収支では前年度と比べると2,885万1千円の減となっている。また、基金への積立金 185万1千円を加え、基金取崩金の8,000万円を差し引いた実質単年度収支は 1億700万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 5	2,179,231	2,143,262	98.3	2,080,387	95.5	62,875	0	62,875
R 6	2,131,437	2,084,892	97.8	2,050,868	96.2	34,024	0	34,024
増減額	△47,794	△58,370	△0.5	△29,519	0.7	△28,851	0	△28,851

歳入の主なものは、県支出金が 15億1,989万9千円、保険税が 3億1,818万2千円、一般会計繰入金が 9,478万円、基金取崩繰入金が 8,000万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 14億6,441万1千円、国民健康保険事業費納付金が 5億1,747万1千円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
R 4	508,181	457,905	6,264	44,012	91.2
R 5	369,962	328,785	5,373	35,805	90.2
R 6	354,555	318,182	3,708	32,665	90.7

令和5年度より保険税率を改正し、所得割合計で2.25％、均等割合計で18,000円、平等割合計で12,000円税率を引き下げた。また、被保険者の加入減少により令和6年度の保険税収入額は前年度対比1,060万3千円の減となっている。

収納率は、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 4億846万円に対する歳入決算額 4億536万8千円、歳出決算額 4億536万8千円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 5	360,755	355,696	98.6	355,696	98.6	0	0	0
R 6	408,460	405,368	99.2	405,368	99.2	0	0	0
増減額	47,705	49,672	0.6	49,672	0.6	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2億9,723万8千円、一般会計繰入金 9,451万8千円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 3億8,728万9千円、保健事業費 1,322万9千円であった。

3. 温泉施設特別会計

予算現額 2億5,297万7千円に対する歳入決算額 2億4,136万9千円、歳出決算額 2億3,290万2千円で、歳入歳出差引は 846万7千円、実質収支では前年度と比べると 708万7千円の減となっている。また、基金への積立金30万6千円を加え、基金取崩額3,500万円を差し引いた実質単年度収支は4,178万1千円の赤字となる。

池田温泉の再生に向けた黒字化施策の進捗状況に注視する。隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 5	230,901	225,257	97.6	209,703	90.8	15,554	0	15,554
R 6	252,977	241,369	95.4	232,902	92.1	8,467	0	8,467
増減額	22,076	16,112	△2.2	23,199	1.3	△7,087	0	△7,087

4. 小水力発電事業特別会計

予算現額 648万3千円に対する歳入決算額 548万1千円、歳出決算額 548万1千円で歳入歳出差引（実質収支額）は 0である。

歳入の主なものは電気事業収入 539万円、歳出の主なものは施設の管理費 477万1千円、農集特別会計への繰出金 71万円となっている。

今後は、適切な維持管理や基金への計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

5. 土地取得特別会計

予算現額 2億4,676万6千円に対する歳入決算額 2億3,446万4千円、歳出決算額 2億2,676万4千円で歳入歳出差引（実質収支額）は 770万円である。

歳入は一般会計繰入金 1億3,645万4千円、歳出の主なものは池田町北部工業団地第6期造成事業及び第7期造成事業の土地買収費 1億7,615万2千円となっている。

東海環状自動車道西回りルート of 全線開通見通しが示されるなか、今後は西濃地域に本社がある企業の事業拡張のため、土地取得特別会計を活用していただきたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

（単位：㎡）

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	547,040.17	△36,818.33	510,221.84	100,766.14	△6,430.73	94,335.41
普通財産	186,580.32	33,593.64	220,173.96	400.52	0.00	400.52
計	733,620.49	△3,224.69	730,395.80	101,166.66	△6,430.73	94,735.93

1. 10種類の基金について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増	減	本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか6種類)	3,080,890	(内利息) (7,857) 371,868	767,373	2,685,385
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	735,644	(内利息) (2,239) 4,375	115,000	625,019
計	3,816,534	(内利息) (10,096) 376,243	882,373	3,310,404

九、まとめ

令和6年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

令和5年度と令和6年度における一般会計の比較を見ると、歳入総額では2億8,848万9千円の増、歳出総額でも4億2,204万9千円の増となっている。主な要因として、庁舎受変電設備及び空調設備整備事業や緊急自然災害防止対策事業など普通建設事業が前年度と比較し減少しました。一方、人件費増や、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響が長期化する中、対策事業として住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金支給事業、また、池田中学校体育館空調設備整備事業等は大幅に増加したため、決算額は前年度と比較し増加となった。

また、大口公共案件が一段落した状況を示していて、収支としてはバランスのとれたものと思慮している。

1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

2. 町財政運営についての意見・要望

米国の関税政策の過度な懸念は和らぎつつも、先行きに対する不透明感は依然として強い。一方、暮らし向きは、物価高が続き、実質賃金の伸びはゼロ近傍で推移するものと思われ、我々の生活水準上昇の実感がわからないのが実態である。

そのような状況下においても、池田町の税収はほぼ安定しており、それに応じた予算執行が適正になされている。

ただし、人口減少や少子高齢化の進行による税収減や社会保障費の増大なども懸念されることから、今後の行財政の運営にあたっては、そうした社会情勢の変化に対応した歳入の確保及び歳出の見直しが不可欠である。引き続き徹底した自主財源の確保に努めると同時に、常に事務事業の見直しや経費の節減を講ずることにより、安定した財政基盤を構築し予算の効率的な執行が図れることを期待する。

加えて喫緊の課題である基金の債券運用や池田温泉の再建などの課題に対する施策の進捗状況には注視する必要がある。今後も引き続き、適切な町の財政運営が行われるよう要望する。

令和6年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和7年 7 月 2 4 日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合规性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 6	R 5	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,901	6,889	12	0.2%
給水人口 (人)	17,529	17,843	△ 314	△ 1.8%
総配水量 (千m ³)	2,312	2,249	63	2.8%
総給水量 (千m ³)	1,543	1,515	28	1.8%
有 収 率 (%)	66.7	67.4	△ 0.7	△ 1.0%
営業収益 (千円)	286,567	261,094	25,473	9.8%
営業費用 (千円)	267,616	261,380	6,236	2.4%
営業外収益 (千円)	70,503	103,850	△ 33,347	△ 32.1%
営業外費用 (千円)	0	4,149	△ 4,149	皆減
特別利益 (千円)	0	25,877	△ 25,877	皆減
特別損失 (千円)	306	73	233	419.2%
純 利 益 (千円)	89,148	125,219	△ 36,071	△ 28.8%
純利益率 (%)	31.1	48.0	△ 16.9	△ 35.2%
自己資本構成比率 (%)	80.4	78.9	1.5	1.9%

○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しており令和 6 年度は 12 戸が増え 6,901 戸となった。有収率が 0.7 ポイント減少しておりますが、漏水調査を実施し早期に修繕に努めている。総配水量は、前年度比で 2.8%増加して 2,312 千m³ となっている。

水道事業収益は、営業収益では給水収益、その他営業収益を併せ、増額となっている。営業外収益では、受取利息及び配当金は増額になったが、他会計補助金は水道料無料化事業の継続はしていないため補助金は無く、雑収益、長期前受金戻入及び特別利益は減額となっており、水道事業収益としては、前年度比で 8.6%減の 3 億 5,707 万円となっている。

一方、水道事業費用は、営業費用では委託料や漏水による修繕費などで増額となっている。営業外費用では、企業債利息などが返済の終了により減額となっているが、水道事業費用としては、前年度比で 0.9%増加の 2 億 6,792 万 2 千円となっている。

本年度の経常利益は、前年度比で 10.0%減少の 8,945 万 4 千円となり、純利益率は、前年度から 16.9 ポイントの減で 31.1%となった。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 1.5 ポイント増加の 80.4%となり、経営状況は健全といえる。

※純利益率： $\{(\text{当期純利益}) / (\text{売上高})\} \times 100$

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率： $\{(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / (\text{負債} + \text{資本})\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和 6 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の軽減に取り組み事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望むものである。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから利益剰余金による建設改良積立金の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。

令和6年度 池田町農業集落排水事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和 7年 7月24日
2. 審査した書類 農業集落排水事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、
剰余金計算書、剰余金処分計算書、附属書類、
歳入歳出伝票及び通帳類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、
分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否
を確かめ、収支に関する事務処理の合规性及予算執行と財政状
況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 6	R 5	差引増減	増減率(%)
処理区域内人口 (人)	4,092	4,143	△ 51	△ 1.2%
年度末水洗化人口 (人)	3,715	3,701	14	0.4%
年間総処理水量 (m ³)	506,367	514,557	△ 8,190	△ 1.6%
1日平均処理水量 (m ³)	1,387	1,406	△ 19	△ 1.4%
年間有収水量 (m ³)	463,251	474,873	△ 11,622	△ 2.4%
営業収益 (千円)	80,181	—	—	—
営業費用 (千円)	262,634	—	—	—
営業外収益 (千円)	228,660	—	—	—
営業外費用 (千円)	26,717	—	—	—
特別利益 (千円)	0	—	—	—
特別損失 (千円)	2,885	—	—	—
純 利 益 (千円)	16,605	—	—	—
純利益率 (%)	20.7	—	—	—
自己資本構成比率 (%)	45.7	—	—	—

○ 事業の内容等

農業集落排水事業は、令和6年度より経営成績や財政状況を的確に把握し、健全かつ安定的な事業運営を図っていくために公営企業会計に移行した。処理区域面積は428.0ha、処理区域内人口は4,092人であり、前年度に比べ処理区域内人口は51人の減少となった。普及率は18.3%であり、水洗化人口は3,715人で、水洗化率は90.8%となっている。本年度の総処理水量は506,367m³で前年度に比べて8,190m³の減少となった。

経営状況については、収益的収支において下水道事業収益が3億884万2千円で、下水道事業費用が2億9,223万7千円となり、差引純利益は1,660万5千円となったが、営業費用2億6,263万4円に対して営業収益は8,018万1千円で大幅に不足することから、一般会計からの繰入金2億53万2千円により事業運営を行っている状況である。

本年度の経常利益は1,949万円となり、純利益率は20.7%となった。財政基盤については、自己資本構成比率は、45.7%となっている。

※純利益率：{(当期純利益) / (売上高)} × 100

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率：{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)} × 100

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和6年度池田町農業集落排水事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も適正な農業集落排水処理体制の維持には、水洗化人口および接続率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の軽減に取り組み事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望むものである。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。

令和6年度 池田町公共下水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和 7年 7月24日
2. 審査した書類 公共下水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、
剰余金計算書、剰余金処分計算書、附属書類、
歳入歳出伝票及び通帳類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、
分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否
を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状
況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 6	R 5	差引増減	増減率(%)
処理区域内人口 (人)	15,543	15,740	△ 197	△ 1.3%
年度末水洗化人口 (人)	8,748	8,741	7	0.8%
年間総処理水量 (m ³)	1,289,267	1,190,357	98,910	7.7%
1日平均処理水量 (m ³)	3,532	3,252	280	7.9%
年間有収水量 (m ³)	1,111,247	1,038,492	72,755	3.0%
営業収益 (千円)	177,353	—	—	—
営業費用 (千円)	460,379	—	—	—
営業外収益 (千円)	364,359	—	—	—
営業外費用 (千円)	54,091	—	—	—
特別利益 (千円)	0	—	—	—
特別損失 (千円)	6,466	—	—	—
純利益 (千円)	20,776	—	—	—
純利益率 (%)	11.7	—	—	—
自己資本構成比率 (%)	13.2	—	—	—

○ 事業の内容等

公共下水道事業は、令和6年度より経営成績や財政状況を的確に把握し、健全かつ安定的な事業運営を図っていくために公営企業会計に移行した。処理区域面積は620.3ha、処理区域内人口は15,543人であり、前年度に比べ処理区域面積は3.5haの増加、処理区域内人口は197人の減少となった。普及率は69.6%で前年度に比べ0.1%の増加となった。また、水洗化人口は8,748人で、水洗化率は56.3%となっている。本年度の総処理水量は1,289,267m³で前年度に比べて98,910m³の増加となった。

経営状況については、収益的収支において下水道事業収益が5億4,171万3千円で、下水道事業費用が5億2,093万7千円となり、差引純利益は2,077万6千円となったが、営業費用4億6,037万9千円に対して営業収益は1億7,735万3千円で大幅に不足することから、一般会計からの繰入金2億2,926万3千円により事業運営を行っている状況である。

本年度の建設改良事業では、上田地区等の管渠整備を行うため下水道管渠詳細設計や、ストックマネジメント計画に基づく池田浄化センターの施設の改築更新を行うための実施設計を行った。

本年度の経常利益は2,724万3千円となり、純利益率は11.7%となった。財政基盤については、自己資本構成比率は、13.2%となっている。

※純利益率：{(当期純利益) / (売上高)} × 100

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率：{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)} × 100

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和6年度池田町公共下水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も適正な汚水処理体制の維持には、水洗化人口および接続率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の軽減に取り組み事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望むものである。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。